

第三次盛岡市食育推進計画(案)について

1 計画策定の趣旨

市民が食育に関心を持ち、生涯を通じて健全で安心な食生活ができるよう、平成25年に第二次盛岡市食育推進計画を策定し、「食育で進めるもりおかの豊かな暮らしと健康づくり」を食育推進の目標として食育に取り組んできた。

様々な取組により地域の栄養教室や食育に関する教室への参加者数が増加するなど一定の成果が表れているが、成果が十分でないものや課題も生じている。今後、基本理念を維持しつつ、改善が必要なものについてはより積極的な対応を行うため、第三次盛岡市食育推進計画を策定し、食育の推進に引き続き取り組むこととする。

2 計画の位置付け

計画は、国の食育推進基本計画（平成28年度）、岩手県食育推進計画（平成28年度）を参考にするとともに、盛岡市総合計画や市の関連計画との整合性を図って、食育に関する施策の基本的な考え方を総合的にまとめ、施策の方向を示すものであり、食育基本法第18条に規定されている市町村食育推進計画である。

3 計画期間及び進行管理

(1) 計画期間

平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの5年間とする。

(2) 進行管理

取組の目標値を設定し、計画の進行管理を行う。

4 目標及び基本理念

『食育で進めるもりおかの豊かな暮らしと健康づくり』

市民一人ひとりが、生涯にわたり健やかに暮らしていくためには、食育を推進する必要がある。歴史と文化、多種多様な農畜産物などの地域の特性を生かしながら、生産や流通など食に関わる全ての人へ感謝し、望ましい食習慣を育て、安全・安心な食べ物を選択する力を養う。

5 今後のスケジュール

- ・平成29年11月 市議会全員協議会
- ・平成29年12月 パブリックコメントの実施
- ・平成30年1月 食育推進協議会
- ・平成30年2月 市議会全員協議会
- ・平成30年3月 市長決裁